

Yoshida Dental NEWS

2020
3,4

皆さま、こんにちは

いつも当院にご来院いただきありがとうございます。

これからも皆さまの健康に寄り添い、スタッフ一丸となって
歯科医療に取り組んでいきたいと考えています。

吉田歯科口腔外科はおかげさまで今年が開院21年目になります。
これから更に皆さまへより良い医療をご提供したいという思いから、
この度「Yoshida Dental NEWS」を創刊いたしました。

有意義な情報や当院の取り組みなど、どんどん発信していきます！
隔月で発行してまいりますので、どうぞご期待ください！



院長 村田 真介

特集

訪問診療を行っております

訪問診療とは、「歯科医院に通うことが困難な方に対して歯科診療や口腔ケアを行う制度」のことを言います。

当院では開院時より現在まで、20年に渡り訪問診療に力を入れて皆さまのお口の健康に関わらせて頂いております。

該当するのはどんな人？

在宅等で療養を行っており、国で定められている疾病・傷病により通院が困難な方であり

- 要介護認定を受けているご高齢の方
- お身体にご不自由な障害がある方

上記の状態の方が訪問診療の対象者となります。

訪問先はどんな場所？

- 患者さまのご自宅
- 病院や老人ホーム等の施設

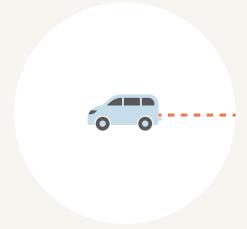
※通所タイプの施設は訪問対象外となります。

詳しくはお気軽にご相談ください。



対応できる距離は？

当院を中心として半径16キロが訪問可能範囲となります。
ご自宅や施設等が該当するかなど、お気軽にお問い合わせください。



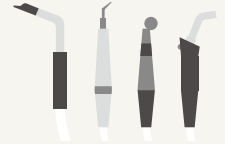
費用はどれくらいかかる？

訪問診療は保険適用となっております。歯科医院で行う治療点数に訪問診療料が加算されます。

訪問診療で使用する器材

ポータブルユニット

歯科医院にあるユニット（診察台）に装着されている、歯を削る道具や歯石を除去する道具などが装備された持ち運び可能なユニットです。



ポータブルX線

レントゲン撮影が訪問先でも出来るようにご用意しております。
お口の状態により撮影します。



訪問診療専用車

様々な器材を積んで皆さまのもとにお邪魔します。



最後に：国が掲げる“地域包括ケア”

「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。」

これが、国として掲げる地域包括ケアの概要です。

当院は、皆さまの健康寿命に寄与することを使命・喜びとして、今後も多くの方々に喜んで頂けるよう、訪問診療に取り組んでまいります。お困りの際はお気軽にご相談ください。

“皆さまのかかりつけ医”として、関わらせていただければ幸いです。

医療法人社団 吉田歯科口腔外科

〒042-0932 函館市湯川町1丁目30-8 TEL 0138-59-3918

受付時間 9:00～12:00 / 14:30～18:00 休診日 年中無休（年末年始は除く）

※受付 土曜・日曜・祝日は16:30まで

<https://www.ydos.com/>